

総務課からのお知らせ

TEL 0493-62-2151

ご寄附をありがとうございました

令和7年度下半期に次の方からご寄附ご寄贈がありました。ご趣旨に沿い、有効適切に活用させていただきます。

- 黒澤孝祥様
大陽インキ製造株式会社様
嵐山町平沢土地区画整理清算人会様
小川ロータリークラブ様
(受付順)

その他匿名希望の方からも、多くのご寄附ご寄贈をいただきました。

地域支援課からのお知らせ

TEL 0493-62-2152

令和8年経済センサス活動調査を実施します

経済センサス活動調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的および地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る

国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料の未納状態が続くと、将来受給できる年金額への影響以外にも、不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。そのため、経済的な理由等で納付が困難な場合、申請により納付が免除となる「保険料免除制度」や、納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

- 1、申請免除 所得が少なく納付が困難なときに申請し、認められると納付が免除されます。申請者本人(被保険者)・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となり、所得に応じて次のように承認されます。
①全額免除 ②4分の3免除
③半額免除 ④4分の1免除

※一部免除を承認された方は、一部納付保険料を納付する必要があります。納付書は、承認通知書と合わせて日本年金機構から送られます。期限内に納付してください。

2、納付猶予 50歳未満の方(学生を除く)で本人(被保険者)・配偶者の前年所得が基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

3、申請免除等の承認期間と申請時期 免除申請の承認期間は、原則7月から翌年6月までです。令和8年度は、

ことを目的として実施します。

調査基準日 6月1日

調査方法 インターネット回答および郵送回答 ※国より送付されたインターネット回答依頼をご確認いただき、回答をお願いします。

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬から新たな防災気象情報(河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報など)の運用を開始します。詳しくはQRコードからご確認ください。

新たな防災気象情報について



詳しくはこちら

障害に関する各種手帳をお持ちで一定の要件に該当する場合、軽自動車税を減免できます。対象要件など詳細はお問い合わせください。今年度も郵送で申請を受け付けます。昨年申請を受け、申請した車両の登録がある方には減免申請書を郵送します。新たに申請される方はお問い合わせください。減免を受ける場合は毎年申請が必要で

軽自動車税(種別割)の減免制度

TEL 0493-62-2153

町民課からのお知らせ

TEL 0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

5月16日(土) 9時~12時
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。平日の業務時間内に来ることが難しい方は、この機会をぜひご利用ください。お電話での予約

なお、減免車両は手帳をお持ちの方一人につき一台(普通自動車も含む)に限りです。

必要書類 納税通知書・障害者手帳・運転免許証・車検証・マイナンバーがわかるもの
※郵送する際は、減免申請書・納税通知書のほか、前記必要書類の写しを添付してお送りください。

軽自動車税が上がった方へ

車両の初度登録年月(登録年月日)ではありません)から13年経過すると、翌年度の軽自動車税が上がります。車検証の初度登録年月をご確認いただき不明な点があればお問い合わせください。

町民課からのお知らせ

TEL 0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

5月16日(土) 9時~12時
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。平日の業務時間内に来ることが難しい方は、この機会をぜひご利用ください。お電話での予約

任児童委員(2人)がいます。相談内容等、個人の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

社会調査へのご協力を

毎年、民生委員・児童委員が担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するため、各家庭を訪問し、それぞれのご家庭の状況を伺う社会調査を実施しています。調査結果は、町の福祉施策の大切な基礎資料として活用させていただきます。個人のプライバシーは固く守りますのでご理解とご協力をお願いいたします。

農業委員会事務局からのお知らせ

TEL 0493-59-6671

農地を相続したときは...

農地を相続されたときは農地の相続の届出(農地法三条の三届出)を、相続した農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。法務局への相続登記完了後に農業委員会へ届出をお願いいたします。届出の書式は農業委員会の窓口にご覧いただけますので、お問い合わせください。なお、相続登記と農地の相続の届出は法律で義務化されており、怠ると罰則が適用される場合がございます。

をお願います。※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

こんな場合は保険適用になりません

国保に加入していても、次のような場合はマイナ証や資格確認書が使えませんので、ご注意ください。

- 《病気とみなされないもの》
健康診断、人間ドック(年齢により町からの助成があります。詳しくはP13の健診情報をご覧ください。)
予防注射、美容整形、歯列矯正、正常な妊娠・出産、経済上の理由による妊娠中絶、軽度のシミ・アザ・わきが等
《ほかの保険が使えるもの》
業務上(仕事や通勤中)の病気やケガ
↓ 『労災保険の対象』 になります。
以前勤めていた職場の保険が使える
《第三者からの行為による病気やケガ》
交通事故・他人の飼い犬にかまれた
飲食店で食中毒にあった等
※ただし、届出をすれば国保で治療することが出来ます。事故等にあつたら、まず役場へご相談ください。

《保険給付が制限されるもの》

- けんか、泥酔などによるケガや病気
故意の事故(犯罪によるケガや病気)
医師や国保の指示に従わないとき

でございます。お早目にお手続きをお願いいたします。

生涯学習課からのお知らせ

TEL 0493-62-0824

令和8年度町民親善卓球大会参加者募集

6月20日(土)
場 B&G海洋センター アリーナ
料 無料 対 在住在勤の小学生以上の方
持ち物 ラケット、体育館シューズ等
種 目 男子の部・女子の部
試合方法 男女別の個人戦
(リーグ・トーナメント方式)
6月6日(土)までにお電話ください。
安藤 080-179404041

上下水道課からのお知らせ

TEL 0493-62-0728

6月1日(月)~7日(日)は水道週間「たいせな水道守ろう 未来へ」と

日常のくらしに絶え間なく使われている水道について、理解と関心をさらに深めていただく週間です。期間中(土、日除く)は、施設見学を実施しております(工事中の施設を除く)。希望される方は、5月1日(金)~20日(水)の間に電話予約をお願いします。